



村米制度の現代的意義と酒米生産地維持

松原, 茂仁

(Degree)

博士 (農学)

(Date of Degree)

2024-03-25

(Date of Publication)

2025-03-01

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8948号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100490173>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



別紙様式3（博士論文審査等内規第2条関係）

博士論文内容の要旨

氏 名 松原 茂仁

専攻・講座 食料共生システム学専攻・食料環境経済学講座

論文題目（外国語の場合は、その和訳を併記すること。）

村米制度の現代的意義と酒米生産地維持

指導教員 中塚 雅也

(氏名：松原茂仁 NO.1)

日本酒の国内出荷量は、1973（昭和 48）年度の 177 万 kl をピークに減少を続け、2022（令和 4）年度には新型コロナウイルスの影響もあり、約 40 万 kl と最盛期の 4 分の 1 以下にまで落ち込んでいる。日本酒を取り巻く市場環境は引き続き厳しいものの、いわゆる高級日本酒にあたる特定名称酒の比率が増加傾向にある。兵庫県は、この原料である酒造好適米（酒米）の古くからの産地であり、時代とともに生産量は増減するも、現在でも全国生産量の約 6 割を占めている。中でも兵庫県北播磨地域は山田錦を中心とする酒米の特産地であり続けている。村米制度は、この北播磨地域の酒米生産地と灘の酒蔵との間で結ばれる酒米取引制度であり、その始まりは明治時代とされる。契約取引の一種として産地と酒蔵の発展を支えてきた制度であり、酒蔵にとってはまとまった量の高品質な酒米の安定調達を可能とし、産地にとっても農家間で共通の品質の酒米を供給し、安定的な収入を得られる利点がある。この村米制度は兵庫県三木市吉川町に現存しており、しかも村米制度における産地と酒蔵の関係性は、上述のような単なる取引関係を越えたものであり、歴史的な資産ともいえる。社会の不確実性が高まるなか、その価値の再評価が求められると考えられる。一方で、酒米産地集落における高齢化と離農の進展にともない、現在その存続が危ぶまれている。

このような状況にある村米制度について、現代におけるその価値や機能についてはこれまであまり議論されてこなかった。また酒米産地維持のためには、現状把握に基づき具体的な対策を講じることが喫緊の課題である。

そこで本研究では、高品質な酒米へのニーズが高まる中で、そうした酒米を村（集落）として請け負って生産してきた村米制度の現代的意義についての再評価を行い、酒米生産地の維持に向けた方向性と、今後の酒米供給に関する示唆を提示することを目的とする。そのための具体的な研究課題として、第一に、村米制度は、流通としてどのような特性があるのか、第二に、村米制度は、現代的な市場の不安定化に対してどのような機能を発揮するのか、第三に、農家は、村米制度の価値をどのように認識しているのか、第四に、酒米生産地の農家は、今後の農地や集落の維持についてどのように考えているのか、について明らかにした。

(氏名：松原茂仁 NO.2)

本研究の方法は、参与観察を伴う事例研究である。対象地は、兵庫県三木市であり、中でも山田錦特 A 地区に位置付けられ、村米制度が継承されている集落と、村米制度で取引のある酒蔵を対象に調査分析を実施した。調査は、約 10 年間に及び断続的に実施した。

本論文は、第 1 章から第 8 章の 8 つの章にて構成されており、第 1 章で、研究の背景と目的、研究の位置づけ、方法などを示した。第 2 章で、村米制度の起源と兵庫県酒米生産地の現状と動向を整理した。第 3 章で、集落維持と村米制度の評価に関する理論的整理をした。第 4 章で、村米制度の流通としての特性を明らかにした。第 5 章で、新型コロナウイルス感染症の拡大が社会問題化するなかで、村米制度の現代的な意義を分析した。第 6 章で、農家の村米制度に対する主観的な価値認識を明らかにした。第 7 章で、酒米農家の農業継承意向について分析した。第 8 章で、まとめとして、酒米生産地の維持に向けた方向性と、今後の酒米供給に関する示唆を提示した。

第 1 章では、研究の背景として、日本酒の状況、酒米の状況、農業集落の状況についてまとめた上で、本研究では、村米制度の現代的意義についての再評価を行い、酒米生産地の維持に向けた方向性と、今後の酒米供給に関する示唆を提示することを目的とした。

次に、本研究の位置付けとして、農業経営研究では集落維持、集落営農について、流通経営研究では契約取引、サプライチェーン・マネジメント (SCM)、テロワールについて、社会学的研究では社会的ネットワークの紐帯、農村のソーシャル・キャピタルについて、これらの既往研究を基に 3 つの分野の重複した部分を議論の視座として、村米制度の現代的意義とその酒米生産地維持について分析をおこなった。研究の方法としては、村米制度を継承している三木市吉川町での参与観察を伴う事例研究を実施した。

本研究の構成として、4 点の研究課題に対応して、課題 1 に対し、村米制度の流通としての特性 (第 4 章)、課題 2 に対し、村米制度の現代的意義 (第 5 章)、課題 3 に対し、村米制度に対する価値認識 (第 6 章)、課題 4 に対し、酒米農家の農業継承意向 (第 7 章)、としてそれぞれ調査分析を実施しまとめた。その上で、事例調査から得られた知見を整理し、「次世代型村米制度集落モデル」と「日本酒山田錦テロワール」という酒米生産地維持の方向性と、今後の酒米供給に関する示唆を提示した (第 8 章)。

第 2 章では、村米制度の起源と兵庫県酒米生産地の現状と動向を整理した。山田錦の生産地では酒米の取引価格の格付けがされている。村 (集落) ごとに品質の格差があることが共通認識され、特 A 地区の中でも「特 A・a」「特 A・b」「特 A・c」と 3 ランクに区分されている。また、山田錦生産者への既往調査では、高齢化と後継者不在で耕作を続けることが難しくなり、農業からの撤退が増大している。後継者の目途が立たない農家が 3 割あり、今後経営を縮小する、又は不明との回答が 2 割あるという結果が出ている。

(氏名：松原茂仁 NO.3)

第3章では、集落維持と村米制度の評価に関する理論整理として、2階建て方式集落営農と競争優位の源泉の2点について整理をおこなった。まず、2階建て方式の集落営農組織について、研究者の議論を整理した上で、実践している集落営農の事例を取り上げ、現状を整理した。2階建て方式集落営農の構成について、水管理や畦畔の草刈などについては、1階部分である地域住民が担い、分業の役割分担をより明確化することで、2階部分の生産販売機能を活性化することができる。作業の範囲を基準に分業することで、2階建て方式を再構成できることを確認した。また、競争優位の源泉については、村米制度における競争優位に関して、経営学の3人の研究者の議論を基に検証整理をおこなった。

第4章では、村米制度の流通制度としての特性を明らかにした。村米制度とサプライチェーン・マネジメントの4つの目的との整合性を、2名の山田錦生産農家、3社の村米制度の関わる酒蔵、3名のJA等関係者の聞き取り調査を基に分析した。その結果、村米制度は、農家のモチベーションの向上、酒米のトレーサビリティと信頼性の担保、酒蔵のブランド向上等を可能とする、密なネットワーク組織としての特性を有していることを明らかにした。

第5章では、新型コロナウイルス感染症の拡大が社会問題化するなかで、村米制度の現代的な意義を分析した。調査としては、2年間の継続的な実態把握のために、農家側として、山田錦村米部会の役員および当該JAの担当責任者、酒蔵側として、酒蔵1社へのインタビュー調査を実施した。その結果、村米部会と酒蔵とのインフォーマルな情報交換によって、非常時における、相互の状況把握と取引条件の決定がなされ、それにより関係性が維持されていることが明らかとなった。また、その結果として、村米制度がある吉川町においては、村米制度がない他の地区と比べて減産率が低く抑えられている実態も示された。一方で、非常時の折衝のなかで、村米制度の負担的な側面も表出化され、農家と酒蔵の双方の経営状況の悪化により、両者の関係性が揺らぎつつあることも見えてきた。

第6章では、三木市吉川町の特A地区に含まれる集落を事例として、農家の村米制度に対する主観的な価値認識を明らかにした。予備調査をもとに抽出した「経済的価値」「社会的価値」の2つの側面を分析枠組みとして、集落内の6名の農家への詳細な聞き取り調査を実施した結果、経済的価値としては、安定性、価格、家計充足性、社会的価値としては、誇り・自尊心、楽しみ・つながり、文化・歴史性を潜在的に有していることを解明し、価値認識に基づく村米制度の継承への展望を提示した。

(氏名：松原茂仁 NO.4)

第 7 章では、酒米農家の農業継承意向について分析した。まず、三木市が市内農家を対象に実施したアンケート調査の集計データを再分析した。その結果、三木市という有数の酒米産地であっても、酒米生産は高齢の兼業農家に支えられていること、およそ 3 分の 2 の農家において後継者が不在となっているという厳しい現状が明らかになった。その上で、市内 1 集落を事例として、全 30 農家に対する意向調査を実施した。その結果、イエの跡取りとなる子息が存在していても耕作予定がないとする農家が多く、アンケート調査の再分析結果と同様に、およそ 3 分の 2 の農家が離農する可能性が高いことが明らかになった。以上より、今後、兼業農家を中心とした産地の維持を前提にするなかでも、酒米生産の維持とイエの維持、さらには農業集落の維持とを分離して考える必要があることを示した。

第 8 章は、まとめと考察をおこなった。各章で得られた知見を再整理することで、村米制度の現代的価値と酒米生産地維持にむけた課題を考察した。その上で、今後の酒米生産地維持に向けた提言をおこなっている。1 つは、次世代型村米制度集落モデルとして、村米制度を活用した 2 階建て方式を構築することである。もう 1 つは、村米制度を付加価値としてブランド化を進めることである。村米制度の潜在的な価値を表出化し、活用することが、産地の維持、そこでの暮らしの維持、ひいては酒蔵の発展にも繋がることを示した。

氏名	松原 茂仁		
論文 題目	村米制度の現代的意義と酒米生産地維持		
審査 委員	区 分	職 名	氏 名
	主 査	教授	中塚雅也
	副 査	教授	石田 章
	副 査	准教授	八木浩平
	副 査	助教	小川景司
	副 査		
要 旨			
日本酒の国内出荷量は、1973年度の177万klをピークに減少を続け、2022年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、約40万klと最盛期の4分の1以下にまで落ち込んでいる。日本酒を取り巻く市場環境は引き続き厳しいものの、いわゆる高級日本酒にあたる特定名称酒の比率は増加傾向にある。兵庫県は、この原料である酒米（酒造好適米）の古くからの産地である。時代とともに生産量は増減するも、現在でも全国の実産量の約6割を占めており、中でも兵庫県北播磨地域は山田錦を中心とする酒米の特産地であり続けている。村米制度は、この北播磨地域の酒米生産地と灘の酒蔵との間で結ばれる酒米取引制度であり、その始まりは明治時代とされる。契約栽培の一種として産地と酒蔵の発展を支えてきた制度であり、兵庫県三木市を中心に現存している。酒米制度における産地と酒蔵の関係性は、単なる取引関係を越えたものであり、歴史的な資産でもある。社会の不確実性が高まるなか、その価値の再評価が求められると考えられる。一方で、酒米産地集落における高齢化と離農の進展にともない、その存続が危ぶまれている。 このような状況にある酒米制度について、現代におけるその価値や機能についてはこれまであまり議論されてこなかった。また酒米産地維持のためには、現状把握に基づき具体的な対策を講じることが喫緊の課題である。そこで本研究では、村米制度をめぐる生産と流通の構造変化と関係者の意向を明らかにすることで、村米制度の意義を再評価し、酒米生産地の維持に向けた方向性を提示することを目的としている。そのための具体的な研究課題として、第一に、酒米制度は、流通としてどのような特性があるのか、第二に、農家は、酒米制度の価値をどのように認識しているのか、第三に、酒米生産地の農家は、今後の農地や集落の維持についてどのように考えているのか、第四に、村米制度は、現代的な市場の不安定化に対してどのような機能を発揮するのか、について明らかにしている。 本研究の方法は、参与観察を伴う事例研究である。対象地は、兵庫県三木市であり、中でも山田錦特A地区に位置付けられ、村米制度が継承されている集落と、村米制度で取引のある酒蔵を対象に調査分析を実施している。調査は、約10年に及び断続的に実施された。 本論文は、第1章から第8章の8つの章にて構成されている。 第1章では、研究の背景として、日本酒の状況、酒米の状況、農業集落の状況、酒蔵の農業参入の状況、村米制度と契約取引との違いについてまとめられている。その上で、研究の位置づけ、方法などが示されている。 第2章では、村米制度の起源と兵庫県酒米生産地の現状と動向を整理している。山田錦の生産地では酒米の取引価格の格付けがされており、村（集落）ごとに品質の格差があることが共通に認識されていること、特A地区の中でも3ランクに区分されていることを明らかにしている。また、酒米の生産方法の変化などについても時系列に沿ってまとめられている。さらに、山田錦生産者に対する既往の調査をもとにして、優良産地においても、高齢化と後継者不在で営農の継続が困難になり、農業から撤退する農家が増加していること、後継者の目途が立たない農家や今後経営を縮小する農家がおよそ半数にのぼるという危機的な実態を改めて示している。			

氏名	松原 茂仁
第3章では、集落維持と村米制度の評価に関する理論的整理として、2階建て方式集落営農と競争優位の源泉の2点について整理をおこなっている。2階建て方式の集落営農は、水管理や畦畔の草刈など公益機能の管理を1階、生産販売機能を2階として役割分担をすることで、それぞれの機能を高めることを目的とする組織であり、その際に重要となるのは、1階部分への住民参加であること、この参加促進には、地域への愛着や関与など社会的な関係性が重要であること、村米制度にはそうした関係性を強化する可能性を有していることを整理している。また、村米制度における競争優位の源泉についても整理をおこなっている。 第4章では、村米制度の流通制度としての特性を明らかにしている。村米制度とサプライチェーン・マネジメントの4つの目的との整合性を、村米制度に関わる山田錦生産農家2名、酒蔵3社、JA等関係者3名への聞き取り調査を基に分析した。その結果、村米制度は、農家のモチベーションの向上、酒米のトレーサビリティと信頼性の担保、酒蔵のブランド向上等を可能とする、密なネットワーク組織としての特性を有していることを明らかにしている。 第5章では、三木市吉川町の特A地区に含まれる集落を事例として、農家の村米制度に対する主観的な価値認識を明らかにしている。予備調査をもとに抽出した「経済的価値」「社会的価値」の2つの側面を分析枠組みとして、集落内の6名の農家への詳細な聞き取り調査を実施した結果、経済的価値としては、安定性、価格、家計充足性、社会的価値としては、誇り・自尊心、楽しみ・つながり、文化・歴史性を潜在的に有していることが解明され、価値認識に基づく村米制度の継承への展望が示されている。 第6章では、酒米農家の農業継承意向について分析している。まず、三木市が市内農家を対象に実施したアンケート調査の集計データを再分析した。その結果、三木市という有数の酒米産地であっても、酒米生産は高齢の兼業農家に支えられていること、およそ3分の2の農家において後継者が不在となっているという厳しい現状を改めて明らかにしている。その上で、市内1集落を事例として、全30農家に対する意向調査を実施している。その結果、イエの跡とりとなる子息が存在していても耕作予定がないとする農家が多く、アンケート調査の再分析結果と同様に、およそ3分の2の農家が離農する可能性が高いことを明らかにしている。以上より、今後、兼業農家を中心とした産地の維持を前提とするなかでも、酒米生産の維持とイエの維持、さらには農業集落の維持とを分離して考える必要があることを示している。 第7章では、新型コロナウイルス感染症の拡大が社会問題化するなかで、補完的に、村米制度の今日的な意義を分析している。調査としては、2年間の継続的な実態把握のために、農家側として、山田錦村米部会の役員および当該JAの担当責任者、酒蔵側として、酒蔵1社へのインタビュー調査を実施している。その結果、村米部会と酒蔵とのインフォーマルな情報交換によって、非常時における、相互の状況把握と取引条件の決定がなされており、それにより関係性が維持されていることが明らかにされている。また、その結果として、村米制度がある吉川町においては、村米制度がない地区と比べて減産率が低く抑えられている実態も示されている。その一方で、非常時の折衝のなかで、村米制度の負担的な側面も表出化され、農家と酒蔵の双方の経営状況の悪化により、両者の関係性が揺らぎつつある可能性についても述べられている。 第8章は、まとめと考察である。各章で得られた知見を再整理することで、村米制度の現代的価値と酒米生産地維持にむけた課題を考察している。その上で、今後の酒米生産地維持に向けた提言をおこなっている。1つは、次世代型村米制度集落モデルとして、村米制度を活用した2階建て方式を構築することである。もう1つは、村米制度を付加価値としてブランド化を進めることである。村米制度の潜在的な価値を表出化し、活用することが、産地の維持、そこでの暮らしの維持、ひいては酒蔵の発展にも繋がることを示している。 このように、本研究は、産地と酒蔵の伝統的な互惠関係としての村米制度に焦点をあて、村米制度の制度的特徴を理論と実態から明らかにするとともに、酒米生産を続ける農家の動向や意識を分析することで、村米制度の今日的意義と酒米生産地維持に向けた課題を明示した研究であり、今後の農業農村経営発展および持続可能な流通制度について重要な知見を得たものとして価値ある集積であると認める。よって、学位申請者の松原 茂仁は、博士（農学）の学位を得る資格があると認める。	